



園児や職員に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合の対応について

平素 津久井浜学園教育運営にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

標記の件につきまして、個別の発生状況に応じ異なりますが、概ね下記に掲げる取扱いとします。

記

1. 保育中に感染報告があった場合

コミメルで状況報告。

登園バス運行時：コミメル配信以降のバスは運休。

保 育 中：希望者はコドモンに連絡後、順次お迎えをお願いします。降園バスは平常運行。

園へのお迎えが難しい方はバス利用。

お迎え時間の詳細は報告時間によって異なるためその都度コミメル、コドモン等で配信。

降園バス運行時：コミメル配信以降も運行。

2. 感染者が報告された場合の臨時休園等について

ア. 職員又は園児が無症状の状態に登園し後日陽性が判明した場合

原則、臨時休園とします。

なお、その期間は、施設内の消毒、保健所の調査やその後の体調把握等に要する日数を勘案し、陽性が判明した日の翌日から起算して数日から1週間程度を想定します。保健所の指導により休園、再開時期を決定します。

イ. 職員又は園児が濃厚接触者として特定された場合

原則、開所とします。コミメル配信なし。

なお、濃厚接触者として特定された児童や職員は、保健所の健康観察期間が終了するまで、保健所の指示により登園や出勤停止。

ウ. 同居の家族等が濃厚接触者として特定された場合

原則、開所とします。コミメル配信なし。

ただし対象者が複数いる場合は臨時休園等も検討します。

またその他、衛生対策強化の観点から臨時消毒作業を行う等により、短期の臨時休園を行う場合があります。